

全国安全週間「めひかりパトロール」を実施しました



いわき労働基準監督署は（一社）いわき労働基準協会と連携し、6月（全国安全週間準備月間）4日～6日にわたり、「めひかりパトロール」を実施し、4企業を訪問させていただきました。パトロールでは、安全衛生活動の取組状況等をお聴きし、作業現場を巡視しました。併せて、パトロールに関するチラシをお渡ししました（添付資料参照）
ご協力いただいた企業の皆様、ありがとうございました。

令和6年の労働災害発生状況（5月末現在速報値）

※添付資料参照。今月よりコロナ感染による災害件数を除いた数字とします

死亡災害1件（前年比+1件）、死傷災害111件（同▲24件17.8%減）

- 多くの業種で減少している。
- 建設業については増加している。（13件→18件 5件38.5%増）
- 転倒災害は減少している。（37件→31件 ▲6件16.2%減）

ひとこと

転倒災害が減少傾向となっています。通路への障害物放置禁止、安全通路の確保など、転倒防止の取り組みを引き続きお願いします！

法改正 事業者が行う立入禁止等の措置 労働者以外の者も対象に

労働安全衛生法に基づく省令改正により、**令和7年4月から**、**作業を請け負わせる一人親方等や、同じ場所で作業を行う労働者以外の人**に対しても、**労働者と同等の保護**が図られるよう、**必要な措置(※)を実施**することが事業者に義務付けられます。

※**必要な措置** 作業場所に起因する危険性に対処するもの
(退避、危険箇所への立入禁止等、火気使用禁止、悪天候時の作業禁止)